平成 25 年 1 月 31 日

各　位

会 社 名　　中国電力株式会社
代表者名　　取締役社長　苅田　知英
（コード：9504 東証・大証　各第１部）
問合せ先　　広報部門マネージャー
（報道担当）森野　克也
（TEL．082－544－2846）

「地球温暖化対策のための税」導入に伴う電気料金の改定について

当社は，昨年１０月に「地球温暖化対策のための税」が導入されたことに伴い，平成２５年４月１日から電気料金を改定することとし，本日，経済産業大臣に対し，電気供給約款の変更届出を行いましたのでお知らせします。

あわせて，電気最終保障約款※についても変更届出を行いました。

今回の電気料金の改定は，「地球温暖化対策のための課税の特例（租税特別措置法平成２４年１０月１日施行）」に基づき，地球温暖化対策の強化の観点から導入された「地球温暖化対策のための税」による燃料価格の上昇分（税の上乗せ分相当額）を電気料金へ反映させるものです。

当社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にありますが，引き続き全社をあげて経営効率化に努めてまいります。

※　自由化対象のお客さまが，どの供給事業者とも契約が成立しない場合，当社と契約する際に適用する約款。

【変更届出の内容】

１．実施日

平成２５年４月１日

２．電気料金への影響額

	単価（税込み）
使用電力量１kWh につき	＋０．０６円

注）定額制供給の場合も，従量制供給の場合に準じて反映させます。

（参考）標準家庭の１月あたりの電気料金（モデル料金）における影響額

契約種別	使用電力量	影響額（税込み）
従量電灯Ａ	３００kWh	＋１８円

以　上